

アプリ専用定期預金「てのひら定期」の取扱開始と 「ソーシャル・グッド預金てのひら」の新規取扱終了日変更について

京都信用金庫（本店：京都市下京区、理事長：榊田 隆之）は、2025年4月14日（月）より、アプリ専用定期預金「てのひら定期」の取扱いを開始します。

「てのひら定期」は、京都信用金庫アプリ「てのひら京信」でのみ作成が可能で、ご来店が難しいお客様もスマートフォンを使って手続きが完了できるアプリ専用の定期預金商品です。

「てのひら京信」は今後も様々な機能の追加を予定しています。個人のお客様のお取引に対する利便性を継続的に高めていくとともに、デジタル時代に合わせたサービス提供に努めてまいります。

記

1. 「てのひら定期」について

(1) 取扱開始日 2025年4月14日（月）

(2) 預金商品概要

① ご利用いただけるお客様

京都信用金庫アプリ「てのひら京信」をご利用いただいている個人のお客様

② お預入れ期間

1年（元加式、自動継続のみ）

③ お預入れ金額

1万円以上（1円単位）

④ 適用金利

預入日のスーパー定期1年もの金額階層別店頭表示金利+0.075%

※お利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。

⑤ 満期前解約について

当金庫所定の満期前解約金利を適用します。

⑥ 満期日以降の取扱について

初回満期日以降は「てのひら定期」に自動継続し、満期日（継続日）時点の当該定期預金金利を適用します。

2. 「ソーシャル・グッド預金てのひら」の取扱いについて

現行のアプリ専用定期預金「ソーシャル・グッド預金てのひら」は当初2025年3月31日（月）に終了を予定していましたが、取扱期間を延長し、2025年4月13日（日）をもって新規取扱いを終了させていただきます。

なお、「ソーシャル・グッド預金てのひら」の初回満期日以降は、満期日（継続日）時点で「てのひら定期」に自動継続し、満期日（継続日）時点の当該定期預金金利を適用します。

以上